

令和4年度 第10回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 5年1月26日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 5年1月26日	午後 1時20分	開 会
	同 日	午後 1時55分	閉 会
議 長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	小 林 勇	出席	推1	千 代 間 功	出席
2	田 島 克 美	出席	推2	秋 庭 諭	出席
3	宮 澤 義 和	出席	推3	笹 野 正 人	出席
4	笹 野 英 三	出席	推4	金 子 隆 一	出席
5	大 澤 明 子	出席	推5	大 室 禎 三	出席
6	伊 田 由 夫	出席	推6	吉 田 克 之	出席
7	松 本 眞 一	出席	推7	篠 田 邦 広	出席
8	小 宮 一 博	出席	推8	赤 間 恵 美	欠席
9	福 田 實	出席			
10	瀬 戸 直 行	出席			

【農業委員】  
 定員 10名  
 出席 10名  
 欠席 0名

【農地利用最適化推進委員】  
 定員 8名  
 出席 7名  
 欠席 1名

出頭者			
事務局	事務局長 大久保栄樹	事務局長補佐兼農地係長 小林 浩（説明）	事務局 吉澤和巳（書記）
説明者	5番 大澤委員 推1番千代間委員		
開会 午後 1時25分	事務局	開会	
	会長	あいさつ	
	議長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員10名、欠席委員0名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員7名、欠席委員1名。	
議事録署名人の指名	議長	議事録署名人に、10番 瀬戸委員、1番 小林委員を指名する。	
議案上程	議長	第1号から第3号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1時30分	事務局	<p>1) 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、譲受人が利用集積による効率的な営農のため取得したいとする申請です。</p> <p>2) 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。</p> <p>3) 第3号議案、農地利用配分計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画（案）については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地8筆、12,251㎡について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。</p>	

地区委員会付託 午後 1時30分 再開	議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。
午後 1時40分	議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第1番を東地区が報告願います。 第2号議案第1番を西地区が報告願います。
	推1番 千代間委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、1月20日の午後3時30分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について番号1番、この案件は、自作地に隣接する農地を集積し、効率的に営農するため、農地を譲り受ける申請であります。取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。委員としては問題ないと判断します。
	5番 大澤委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、1月21日の午前8時30分から担当委員4名で現地確認を行いました。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について番号1番、この案件は、妻の実家で生活している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。 関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑 午後 1時40分	議 長 報告が終わり、質疑を開始する。
採決 午後 1時40分	議 長 質疑なしと認め採決を開始する。 第1号議案の1番、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。


	<p>第2号議案の1番、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。</p> <p>第3号議案、農地利用配分計画（案）の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。</p>
<p>次回現地確認の日程 午後 1時45分</p>	<p>議 長 次回現地確認の日程を確認する。</p> <p>東地区 2 番 田島委員 2月21日 午後 4時30分から 東野ふれあいセンター集合</p> <p>西地区 推3番 笹野委員 2月25日 午前 9時00分から 旧農協西吉見支店集合</p> <p>南地区 推5番 大室委員 2月25日 午前 8時00分から 旧農協南吉見支店集合</p> <p>北地区 推7番 篠田委員 2月26日 午後 4時00分から 旧農協北吉見支店集合</p>
<p>その他 午後 1時45分</p>	<p>その他について、事務局に説明を求める。</p> <p>事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。</p> <p>1) 農地所有適格化法人の事業の状況について</p> <p>議 長 その他が終わり、質疑を開始する。</p> <p>9 番 福田委員 番号5の法人から、営農型太陽光で育てられている作物の報告がされているのか。</p>


<p>閉会 午後 1時55分</p>	<p>事務局 報告期限が令和5年2月末のため今のところ報告はありません。 また、今回の報告につきましては、作付けの時期によっては来年度になる可能性もあります。</p> <p>7 番松本委員 営農が行われていない場合や営農状況が悪い場合はどうなるのか。</p> <p>事務局 営農が行われていない場合や営農状況が悪い場合は、埼玉県が指導していきます。</p> <p>議長 次回開催予定 令和5年2月27日（月）午前10時00分開始を確認して閉会する。</p>
<p>その他特に重要と認める事項</p>	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 5 年 2 月 27 日

議長 伊田由夫 

署名委員 小林 勇 

署名委員 瀬川 直行 

廣東省立第一中學

廣東省立第一中學

廣東省立第一中學

廣東省立第一中學

廣東省立第一中學

姓名 學號	年級 班級	考場 考號
考場 考號	考場 考號	考場 考號